

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月27日

【四半期会計期間】 第129期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社宮崎銀行

【英訳名】 The Miyazaki Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小池 光 一

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号

【電話番号】 宮崎(0985)27 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長兼収益管理室長 杉田 浩 二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号 菱華ビル内
株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241 5131

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 為山 高 志

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号)
株式会社宮崎銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町三丁目1番12号)
株式会社宮崎銀行 福岡支店
(福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号)
株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部
(鹿児島市山之口町12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店、大阪支店、福岡支店及び鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	26,218	24,065	24,230	51,126	47,661
連結経常利益	百万円	7,375	4,289	5,775	11,848	8,821
連結中間純利益	百万円	4,197	2,151	3,276		
連結当期純利益	百万円				5,078	5,250
連結中間包括利益	百万円	6,194	2,651	3,558		
連結包括利益	百万円				10,736	12,250
連結純資産額	百万円	101,364	107,496	117,802	105,377	116,389
連結総資産額	百万円	2,128,167	2,194,592	2,264,245	2,124,234	2,223,554
1株当たり純資産額	円	548.18	579.77	655.06	569.10	628.94
1株当たり中間純利益金額	円	23.83	12.21	18.94		
1株当たり当期純利益金額	円				28.83	29.81
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円			18.93		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.53	4.65	4.94	4.71	4.98
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	28,210	38,991	71,982	32,886	20,689
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,631	35,671	82,739	33,512	21,136
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	533	533	12,844	1,062	1,238
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	27,403	28,730	27,258	25,948	25,167
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,718 [362]	1,717 [368]	1,712 [372]	1,677 [369]	1,663 [375]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成24年度までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第127期中	第128期中	第129期中	第127期	第128期
----	--------	--------	--------	-------	-------

決算年月		平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成24年 3月	平成25年 3月
経常収益	百万円	22,810	21,141	21,142	44,806	41,791
経常利益	百万円	6,541	3,842	5,283	10,635	7,955
中間純利益	百万円	4,175	2,123	3,257		
当期純利益	百万円				5,036	5,204
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	176,334	176,334	176,334	176,334	176,334
純資産額	百万円	96,054	101,567	111,323	99,716	110,206
総資産額	百万円	2,119,821	2,185,487	2,253,742	2,114,552	2,213,244
預金残高	百万円	1,746,673	1,799,163	1,854,629	1,767,516	1,853,075
貸出金残高	百万円	1,326,851	1,406,871	1,464,635	1,368,453	1,433,794
有価証券残高	百万円	707,368	681,309	717,317	647,655	635,946
1株当たり中間純利益金額	円	23.70	12.05	18.83		
1株当たり当期純利益金額	円				28.59	29.54
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円			18.82		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	3.00	4.00	3.00	6.00	7.00
自己資本比率	%	4.53	4.64	4.93	4.71	4.97
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,516 [347]	1,524 [351]	1,519 [356]	1,479 [353]	1,480 [358]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第128期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行および当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当四半期連結累計期間での重要な変更は該当ありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当中間連結会計期間(平成25年4月1日～平成25年9月30日)の国内経済は、日本銀行の「量的・質的金融緩和」による円安基調継続を背景に、大企業を中心に企業収益が改善するなど、景気回復に向けた動きが見られました。海外景気の持ち直しや円安による輸出環境の改善等に伴い、企業の生産活動は増加基調となり、また、株価の上昇や雇用環境の改善により個人消費も底堅く推移しました。夏場以降、物価上昇懸念等により消費者マインドがやや弱まる場面が見られたものの、住宅投資は増加しており、全体としては緩やかな回復の動きが継続しています。

金融面では、日経平均株価は、5月下旬に1万5千円台の年初来高値をつけましたが、その後は米国の量的緩和策の縮小観測等により不安定な動きとなりました。長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、期初は0.5%台でスタートし、一時0.9%台に上昇するなど大きく変動する局面もありましたが、期末は0.6%台後半となりました。

県内経済は、公共投資は増加基調が続いたほか、生産活動や住宅投資にも持ち直しの動きが見られました。個人消費は回復感に乏しい状況にあるものの、観光は緩やかな改善傾向にあるなど、全体としては回復に向けた動きが広がりつつあります。

(業績)

このような金融経済環境のなか、当行グループは引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少しましたが、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したほか、預り資産手数料等の増加により役務取引等収益が増加、および株式等売却益の増加等によりその他経常収益が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ165百万円増加して24,230百万円となりました。

一方、経常費用は、株式等償却が減少したことなどから、前中間連結会計期間に比べ1,321百万円減少して18,454百万円となりました。

以上により、経常利益は、前中間連結会計期間に比べ1,486百万円増加して5,775百万円、中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ1,125百万円増加して3,276百万円となりました。

各セグメント別の業績は、次の通りであります。

銀行業(銀行業務)

当中間連結会計期間の経常収益は、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少しましたが、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したほか、預り資産手数料等の増加により役務取引等収益が増加、および株式等売却益の増加等によりその他経常収益が増加したことから、前中間連結会計期間に比べほぼ横這いの21,305百万円となりました。また、経常利益は、株式等償却の減少により経常費用が減少したことから、前中間連結会計期間に比べ1,436百万円増加して5,304百万円となりました。

リース業(リース業務)

当中間連結会計期間の経常収益は、リース料収入、割賦収入が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ140百万円増加して2,805百万円となりました。経常利益は、前中間連結会計期間に比べほぼ横這いの129百万円となりました。

その他（信用保証業務等）

当中間連結会計期間の経常収益は、前中間連結会計期間に比べほぼ横這いの538百万円となりました。経常利益は、前中間連結会計期間に比べ60百万円増加して344百万円となりました。

（財政状態）

当中間連結会計期間末（平成25年9月30日）における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ407億円増加して2兆2,642億円、純資産額は同15億円増加して1,178億円となりました。

主要な勘定科目につきましては、貸出金は、個人貸出、法人貸出の増加により前連結会計年度末に比べ306億円増加して1兆4,608億円、有価証券は、国債を中心に同814億円増加して7,182億円、預金・譲渡性預金は、個人預金の増加により同280億円増加して2兆128億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,090百万円増加して27,258百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したものの、コールローン等が減少したことにより、前中間連結会計期間に比べ32,991百万円増加して71,982百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ47,068百万円減少して82,739百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入が増加したこと等により、前中間連結会計期間に比べ13,377百万円増加して12,844百万円のプラスとなりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により、前第2四半期連結累計期間に比べ144百万円増加して15,865百万円となりました。資金調達費用は、預金等の利回り低下による預金等利息の減少等により、前第2四半期連結累計期間に比べ86百万円減少して971百万円となりました。その結果、資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間に比べ229百万円増加して14,893百万円となりました。

役務取引等収支は、前第2四半期連結累計期間に比べほぼ横這いの2,235百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の減少により、前第2四半期連結累計期間に比べ707百万円減少して775百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	14,525	139		14,664
	当第2四半期連結累計期間	14,654	238		14,893
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,579	154	11	15,721
	当第2四半期連結累計期間	15,621	258	14	15,865
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,054	14	11	1,057
	当第2四半期連結累計期間	966	20	14	971
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,175	10		2,186
	当第2四半期連結累計期間	2,224	10		2,235
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,452	17		3,469
	当第2四半期連結累計期間	3,748	19		3,767
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,276	6		1,283
	当第2四半期連結累計期間	1,523	9		1,532
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,339	142		1,482
	当第2四半期連結累計期間	742	32		775
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,781	142		3,924
	当第2四半期連結累計期間	3,241	49		3,290
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,442	0		2,442
	当第2四半期連結累計期間	2,498	16		2,515

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は、「国際業務部門」に含めております。
- 2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。
- 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、預り資産手数料が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ298百万円増加して3,767百万円となりました。役務取引等費用は、支払ローン手数料が増加したことから、前第2四半期連結累計期間に比べ249百万円増加して1,532百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,452	17	3,469
	当第2四半期連結累計期間	3,748	19	3,767
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,397		1,397
	当第2四半期連結累計期間	1,556		1,556
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,027	16	1,044
	当第2四半期連結累計期間	1,027	19	1,046
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	600		600
	当第2四半期連結累計期間	603		603
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	212		212
	当第2四半期連結累計期間	329		329
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,276	6	1,283
	当第2四半期連結累計期間	1,523	9	1,532
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	191	6	198
	当第2四半期連結累計期間	193	9	202

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,789,914	3,186	1,793,100
	当第2四半期連結会計期間	1,845,592	2,923	1,848,515
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,143,735		1,143,735
	当第2四半期連結会計期間	1,180,432		1,180,432
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	631,623		631,623
	当第2四半期連結会計期間	635,880		635,880
うちその他	前第2四半期連結会計期間	14,555	3,186	17,741
	当第2四半期連結会計期間	29,279	2,923	32,203
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	134,679		134,679
	当第2四半期連結会計期間	164,301		164,301
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,924,593	3,186	1,927,780
	当第2四半期連結会計期間	2,009,893	2,923	2,012,817

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,402,499	100.00	1,460,825	100.00
製造業	124,991	8.91	118,202	8.09
農業、林業	21,541	1.54	23,362	1.60
漁業	1,650	0.12	2,520	0.17
鉱業、採石業、砂利採取業	1,160	0.08	1,119	0.08
建設業	34,452	2.46	36,272	2.48
電気・ガス・熱供給・水道業	35,615	2.54	38,863	2.66
情報通信業	9,001	0.64	8,529	0.58
運輸業、郵便業	37,889	2.70	37,221	2.55
卸売業、小売業	119,720	8.54	117,255	8.03
金融業、保険業	38,482	2.74	41,933	2.87
不動産業、物品賃貸業	171,876	12.26	203,678	13.94
学術研究、専門・技術サービス業	4,131	0.29	3,932	0.27
宿泊業、飲食サービス業	19,603	1.40	18,135	1.24
生活関連サービス業、娯楽業	19,375	1.38	18,929	1.30
教育、学習支援業	7,385	0.53	7,841	0.54
医療、福祉	124,677	8.89	132,887	9.10
その他サービス業	19,516	1.39	30,293	2.07
地方公共団体	262,749	18.73	252,273	17.27
その他	348,686	24.86	367,581	25.16
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
その他				
合計	1,402,499		1,460,825	

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	17,418	16,955	463
資金利益	14,655	14,885	230
役務取引等利益	2,014	2,038	24
その他業務利益	747	30	717
経費(除く臨時処理分)	12,352	12,246	106
人件費	6,225	6,284	59
物件費	5,405	5,231	174
税金	721	730	9
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	5,066	4,709	357
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,066	4,709	357
一般貸倒引当金繰入額		14	14
業務純益	5,066	4,723	343
うち債券関係損益	763	4	759
臨時損益	1,223	560	1,783
株式等関係損益	1,462	328	1,790
不良債権処理額	227	420	193
貸出金償却	221	51	170
個別貸倒引当金繰入額		394	394
その他の債権売却損等	6	26	32
貸倒引当金戻入益	99		99
償却債権取立益	290	233	57
その他臨時損益	76	418	342
経常利益	3,842	5,283	1,441
特別損益	76	49	27
うち固定資産処分損益	76	49	27
税引前中間純利益	3,766	5,234	1,468
法人税、住民税及び事業税	396	332	64
法人税等調整額	1,246	1,645	399
法人税等合計	1,642	1,977	335
中間純利益	2,123	3,257	1,134

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.49	1.44	0.05
(イ) 貸出金利回	1.77	1.69	0.08
(ロ) 有価証券利回	1.03	1.05	0.02

(2) 資金調達原価	1.31	1.24	0.07
(イ)預金等利回	0.05	0.04	0.01
(ロ)外部負債利回	0.62	0.58	0.04
(3) 総資金利鞘	-	0.18	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は除いております。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10.04	8.47	1.57
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.04	8.47	1.57
業務純益ベース	10.04	8.50	1.54
中間純利益ベース	4.20	5.86	1.66

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,799,163	1,854,629	55,466
預金(平残)	1,804,420	1,863,148	58,728
貸出金(未残)	1,406,871	1,464,635	57,764
貸出金(平残)	1,361,645	1,435,513	73,868

(注) 預金は譲渡性預金を除いております。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,184,509	1,223,520	39,011
法人	494,890	492,503	2,387
計	1,679,399	1,716,023	36,624

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	380,819	395,069	14,250
その他ローン残高	26,294	31,767	5,473
計	407,114	426,836	19,722

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	932,938	1,002,868	69,930
総貸出金残高	百万円	1,406,871	1,464,635	57,764
中小企業等貸出金比率	/ %	66.31	68.47	2.16
中小企業等貸出先件数	件	74,256	80,661	6,405
総貸出先件数	件	74,496	80,903	6,407
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.67	99.70	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	15	37	12	27
保証	511	4,088	513	4,088
計	526	4,126	525	4,115

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	8,795	8,795
	利益剰余金	67,035	72,287
	自己株式()	80	1,704
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	704	512
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		9
	連結子法人等の少数株主持分	5,381	5,894
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	95,125	99,467
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	95,125	99,467
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,584	2,504
	一般貸倒引当金	3,401	3,288
	負債性資本調達手段等	22,000	37,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,000	37,000
	計	27,986	42,793
うち自己資本への算入額 (B)	27,986	42,793	
控除項目	控除項目(注4) (C)	464	461
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	122,646	141,799

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	957,847	1,026,911
	オフ・バランス取引等項目	6,313	6,428
	信用リスク・アセットの額 (E)	964,160	1,033,339
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	67,747	69,557
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,419	5,564
	計(E) + (F) (H)	1,031,907	1,102,897
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.88	12.85
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		9.21	9.01

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	8,771	8,771
	その他資本剰余金	23	22
	利益準備金	6,473	6,473
	その他利益剰余金	60,015	65,229
	その他		
	自己株式()	80	1,704
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	704	512
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		9
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	89,196	92,988
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	89,196	92,988
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,584	2,504
	一般貸倒引当金	3,188	3,084
	負債性資本調達手段等	22,000	37,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,000	37,000
	計	27,773	42,588
	うち自己資本への算入額 (B)	27,773	42,588
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	116,969	135,577
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	950,142	1,017,892
	オフ・バランス取引等項目	6,313	6,428
	信用リスク・アセットの額 (E)	956,455	1,024,320
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	64,688	66,665
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,175	5,333
	計(E) + (F) (H)	1,021,144	1,090,986
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.45	12.42
(参考) Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)		8.73	8.52

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	59	42
危険債権	252	239
要管理債権	68	62
正常債権	13,750	14,362

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,100,000
計	297,100,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	176,334,000	同左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数 は1,000株で あります。
計	176,334,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数	1,516個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	151,600株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日から平成55年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格263円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)100株

2 新株予約権割当日以降、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」において、以下の または に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成54年7月31日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成54年8月1日から平成55年7月31日

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。))または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以

上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		176,334		14,697		8,771

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,189	2.94
宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目3-5	5,026	2.85
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5-12	4,625	2.62
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	4,578	2.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,402	2.49
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	3,869	2.19
株式会社肥後銀行	熊本市中央区紺屋町1丁目13-5	3,605	2.04
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3-14)	3,505	1.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,053	1.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,992	1.69
計		40,847	23.16

(注) 上記のほか、株式会社宮崎銀行名義の自己株式5,514千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.12%)があります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,514,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,592,000	169,592	
単元未満株式	普通株式 1,228,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	176,334,000		
総株主の議決権		169,592	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株(議決権1個)及び700株含まれております。

2 「単元未満株式数」には、当行所有の自己株式644株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮崎銀行	宮崎市橘通東 四丁目3番5号	5,514,000		5,514,000	3.12
計		5,514,000		5,514,000	3.12

2 【役員の場合】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 26,514	7 30,731
コールローン及び買入手形	85,346	10,488
買入金銭債権	349	309
商品有価証券	0	-
金銭の信託	3,000	4,069
有価証券	1, 7, 13 636,855	1, 7, 13 718,223
	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
貸出金		
	1,430,258	1,460,825
外国為替	6 879	6 986
リース債権及びリース投資資産	7 8,523	7 8,975
その他資産	7 11,547	7 10,716
有形固定資産	9, 10 23,258	9, 10 22,696
無形固定資産	3,528	3,100
繰延税金資産	1,608	349
支払承諾見返	3,919	4,115
貸倒引当金	12,006	11,338
投資損失引当金	31	3
資産の部合計	2,223,554	2,264,245
負債の部		
預金	7 1,847,586	7 1,848,515
譲渡性預金	137,278	164,301
コールマネー及び売渡手形	940	15,376
借入金	7, 11 83,374	7, 11 66,048
外国為替	70	64
社債	12 12,000	12 27,000
その他負債	10,157	9,880
役員賞与引当金	30	-
退職給付引当金	7,715	7,729
役員退職慰労引当金	516	10
睡眠預金払戻損失引当金	434	366
偶発損失引当金	285	227
繰延税金負債	-	3
再評価に係る繰延税金負債	9 2,855	9 2,803
支払承諾	3,919	4,115
負債の部合計	2,107,165	2,146,443
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,795	8,795
利益剰余金	69,443	72,287
自己株式	81	1,704
株主資本合計	92,854	94,075

その他有価証券評価差額金	15,058	15,059
土地再評価差額金	⁹ 2,858	⁹ 2,763
その他の包括利益累計額合計	17,917	17,822
新株予約権	-	9
少数株主持分	5,617	5,894
純資産の部合計	116,389	117,802
負債及び純資産の部合計	2,223,554	2,264,245

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	24,065	24,230
資金運用収益	15,721	15,865
(うち貸出金利息)	12,112	12,168
(うち有価証券利息配当金)	3,585	3,671
役務取引等収益	3,469	3,767
その他業務収益	3,924	3,290
その他経常収益	¹ 949	¹ 1,307
経常費用	19,775	18,454
資金調達費用	1,058	973
(うち預金利息)	421	320
役務取引等費用	1,283	1,532
その他業務費用	2,442	2,515
営業経費	13,117	12,879
その他経常費用	² 1,874	² 554
経常利益	4,289	5,775
特別利益	12	-
固定資産処分益	12	-
特別損失	89	49
固定資産処分損	89	49
税金等調整前中間純利益	4,212	5,726
法人税、住民税及び事業税	591	508
法人税等調整額	1,224	1,658
法人税等合計	1,815	2,167
少数株主損益調整前中間純利益	2,396	3,559
少数株主利益	245	283
中間純利益	2,151	3,276

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,396	3,559
その他の包括利益	255	1
その他有価証券評価差額金	255	1
中間包括利益	2,651	3,558
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,407	3,277
少数株主に係る中間包括利益	244	281

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,697	14,697
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
当期首残高	8,795	8,795
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,795	8,795
利益剰余金		
当期首残高	65,301	69,443
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	2,151	3,276
土地再評価差額金の取崩	110	95
当中間期変動額合計	1,733	2,843
当中間期末残高	67,035	72,287
自己株式		
当期首残高	79	81
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	1,623
当中間期変動額合計	0	1,623
当中間期末残高	80	1,704
株主資本合計		
当期首残高	88,714	92,854
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	2,151	3,276
自己株式の取得	0	1,623
土地再評価差額金の取崩	110	95
当中間期変動額合計	1,733	1,220
当中間期末残高	90,447	94,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,538	15,058
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	256	0
当中間期変動額合計	256	0
当中間期末残高	8,794	15,059

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	2,982	2,858
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	110	95
当中間期変動額合計	110	95
当中間期末残高	2,871	2,763
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,521	17,917
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	145	95
当中間期変動額合計	145	95
当中間期末残高	11,666	17,822
新株予約権		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	9
当中間期変動額合計	-	9
当中間期末残高	-	9
少数株主持分		
当期首残高	5,141	5,617
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	240	277
当中間期変動額合計	240	277
当中間期末残高	5,381	5,894
純資産合計		
当期首残高	105,377	116,389
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	2,151	3,276
自己株式の取得	0	1,623
土地再評価差額金の取崩	110	95
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	385	192
当中間期変動額合計	2,118	1,413
当中間期末残高	107,496	117,802

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,212	5,726
減価償却費	1,280	1,192
貸倒引当金の増減()	1,406	667
投資損失引当金の増減額(は減少)	5	27
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	30
退職給付引当金の増減額(は減少)	247	14
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	89	505
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	74	68
偶発損失引当金の増減額(は減少)	45	57
資金運用収益	15,721	15,865
資金調達費用	1,058	973
有価証券関係損益()	699	333
金銭の信託の運用損益(は運用益)	13	69
為替差損益(は益)	190	481
固定資産処分損益(は益)	76	49
貸出金の純増()減	38,974	31,469
預金の純増減()	30,548	787
譲渡性預金の純増減()	17,435	27,022
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	24,058	17,326
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	158	2,126
コールローン等の純増()減	2,840	74,909
コールマネー等の純増減()	30,164	14,398
外国為替(資産)の純増()減	152	87
外国為替(負債)の純増減()	10	6
資金運用による収入	16,086	16,390
資金調達による支出	1,454	941
その他	3,306	313
小計	39,222	72,677
法人税等の支払額	231	695
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,991	71,982
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	162,790	162,803
有価証券の売却による収入	99,337	52,464
有価証券の償還による収入	29,504	28,822
金銭の信託の増加による支出	1,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	595	146
有形固定資産の売却による収入	52	106
無形固定資産の取得による支出	179	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,671	82,739
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	-	15,000
配当金の支払額	528	528
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	0	1,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	533	12,844
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,781	2,090

現金及び現金同等物の期首残高	25,948	25,167
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 28,730	¹ 27,258

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名
宮銀ビジネスサービス株式会社
宮銀コンピューターサービス株式会社
宮銀リース株式会社
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社
宮銀保証株式会社
宮銀カード株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名
みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名
みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の間接決算日等に関する事項

連結子会社の間接決算日は、いずれも9月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年
その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,524百万円（前連結会計年度末は4,035百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（追加情報）

当行は役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上してまいりましたが、平成25年5月10日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を第128期定時株主総会（平成25年6月27日開催）の終結をもって廃止することを決議し、同総会において、各役員就任時から同総会終結時までの退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当中間連結会計期間において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分320百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
出資金	461百万円	461百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	746百万円	461百万円
延滞債権額	29,686百万円	28,250百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,621百万円	6,321百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	37,054百万円	35,032百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	9,724百万円	7,738百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	40百万円	40百万円
有価証券	131,972 "	130,660 "
リース投資資産	4,005 "	3,236 "
その他資産	297 "	290 "
計	136,314 "	134,227 "

担保資産に対応する債務

預金	1,600 "	2,855 "
借入金	70,900 "	52,661 "

なお、上記のリース投資資産は、利息相当額を含んでおります。

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
--	-------------------------	---------------------------

有価証券 28,755百万円 52,237百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
--	-------------------------	---------------------------

保証金 221百万円 223百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
--	-------------------------	---------------------------

融資未実行残高 378,256百万円 383,770百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 376,681百万円 382,009百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
--	-------------------------	---------------------------

6,397百万円 6,512百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
--	-------------------------	---------------------------

減価償却累計額 31,215百万円 31,440百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
--	-------------------------	---------------------------

劣後特約付借入金 10,000百万円 10,000百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
--	-------------------------	---------------------------

劣後特約付社債 12,000百万円 27,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
--	-------------------------	---------------------------

320百万円 317百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
--	--	--

貸倒引当金戻入益 103百万円 百万円

償却債権取立益	290百万円	233百万円
株式等売却益	108百万円	347百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	314百万円
貸出金償却	221百万円	51百万円
株式等償却	1,460百万円	百万円
株式等売却損	110百万円	18百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					
普通株式	204	3		207	注.
種類株式					
合計	204	3		207	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	528	3.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	704	利益剰余金	4.00	平成24年 9月30日	平成24年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					
普通株式	211	5,303		5,514	注.
種類株式					
合計	211	5,303		5,514	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 5,300千株
単元未満株式の買取りによる増加 3千株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間 連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権				9		

合計		9	
----	--	---	--

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	528	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	512	利益剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	29,083百万円	30,731百万円
当座預け金	176 "	206 "
普通預け金	116 "	161 "
定期預け金	60 "	3,105 "
現金及び現金同等物	28,730 "	27,258 "

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[次へ](#)

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	26,514	26,514	
(2) コールローン及び買入手形	85,346	85,346	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 其他有価証券	634,407	634,407	
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,430,258 11,236		
	1,419,022	1,428,309	9,286
資産計	2,165,291	2,174,578	9,286
(1) 預金	1,847,586	1,847,839	253
(2) 譲渡性預金	137,278	137,324	45
(3) コールマネー及び売渡手形	940	940	
(4) 借入金	83,374	83,519	144
(5) 社債	12,000	11,804	195
負債計	2,081,180	2,081,429	249
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(402)	(402)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(2,454)	(2,454)
デリバティブ取引計	(402)	(2,857)	(2,454)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	30,731	30,731	
(2) コールローン及び買入手形	10,488	10,488	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 其他有価証券	715,583	715,583	
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,460,825 10,635		
	1,450,190	1,466,543	16,352
資産計	2,206,993	2,223,346	16,352
(1) 預金	1,848,515	1,848,695	179
(2) 譲渡性預金	164,301	164,342	40
(3) コールマネー及び売渡手形	15,376	15,376	
(4) 借入金	66,048	66,106	57
(5) 社債	27,000	26,711	288
負債計	2,121,241	2,121,231	10
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	139	139	
ヘッジ会計が適用されているもの		(1,882)	(1,882)
デリバティブ取引計	139	(1,743)	(1,882)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は残存期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 社債

発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)	781	911
組合出資金(*2)	1,666	1,729
合 計	2,447	2,640

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権及び「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	349	359	9
	小計	349	359	9
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		349	359	9

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	309	317	7
	小計	309	317	7
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		309	317	7

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,583	18,107	7,476
	債券	535,895	519,420	16,474
	国債	253,585	245,728	7,856
	地方債	130,273	125,482	4,790
	社債	152,036	148,209	3,826
	その他	24,970	24,399	571
	小計	586,449	561,927	24,521
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,885	9,994	1,109
	債券	27,050	27,137	86
	国債	8,029	8,053	23
	地方債	3,002	3,002	0
	社債	16,019	16,082	63
	その他	12,021	12,121	100
小計	47,958	49,254	1,296	
合計		634,407	611,181	23,225

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株 式	31,972	22,092	9,880
	債 券	527,755	514,376	13,379
	国 債	257,685	251,044	6,641
	地 方 債	119,405	115,678	3,727
	社 債	150,665	147,654	3,011
	そ の 他	28,836	28,051	784
	小 計	588,565	564,520	24,044
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株 式	5,104	5,659	555
	債 券	93,718	94,034	315
	国 債	66,880	67,081	200
	地 方 債	4,928	4,933	5
	社 債	21,910	22,020	109
	そ の 他	28,194	28,590	396
小 計	127,017	128,285	1,267	
合 計		715,583	692,805	22,777

（金銭の信託関係）

1．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）
該当ありません。

2．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）
該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおり
であります。

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	23,225
その他有価証券	23,225
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	8,163
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,062
()少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	15,058

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	22,777
その他有価証券	22,777
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	7,715
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,061
()少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	15,059

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	10,331	2,617	203	203
	合計			203	203

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	9,861	2,348	138	138
	合計			138	138

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション その他	5,442 84		199 0	199 0
	合計			199	199

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				

店頭	通貨スワップ 為替予約	992		15	15
	売建	21,670		265	265
	買建	335		3	3
	通貨オプション その他				
合 計				277	277

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）
該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預 金 貸出金	67,857	63,868	2,454
合 計					2,454

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算出しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預 金 貸出金	67,562	64,254	1,882
合 計					1,882

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算出しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）
該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	百万円	9百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 151,600株
付与日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年8月1日から平成55年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり263円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	113 百万円	115 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	1 百万円	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	115 百万円	116 百万円

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	21,248	2,486	23,735	329	24,065		24,065
セグメント間の内部経常収益	41	179	220	186	406	406	
計	21,289	2,665	23,955	515	24,471	406	24,065
セグメント利益	3,868	138	4,007	284	4,292	2	4,289
セグメント資産	2,185,812	12,762	2,198,575	6,426	2,205,002	10,409	2,194,592
その他の項目							
減価償却費	1,250	23	1,274	6	1,280		1,280
資金運用収益	15,705	3	15,709	40	15,749	27	15,721
資金調達費用	1,053	43	1,096	6	1,103	44	1,058
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	770	0	770	4	774		774

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 10,409百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 27百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 44百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	21,266	2,638	23,904	326	24,230		24,230
セグメント間の内部経常収益	39	167	206	211	418	418	
計	21,305	2,805	24,111	538	24,649	418	24,230
セグメント利益	5,304	129	5,434	344	5,778	2	5,775
セグメント資産	2,254,084	13,838	2,267,923	6,464	2,274,388	10,142	2,264,245
その他の項目							
減価償却費	1,133	54	1,187	5	1,192		1,192
資金運用収益	15,849	5	15,854	36	15,890	25	15,865
資金調達費用	966	39	1,006	6	1,012	39	973
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	295	30	326	1	327		327

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおりません。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 10,142百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3)資金運用収益の調整額 25百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4)資金調達費用の調整額 39百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,112	4,664	3,469	2,409	1,408	24,065

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、貸倒引当金戻入益103百万円及び償却債権取立益290百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,168	4,171	3,767	2,548	1,575	24,230

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、償却債権取立益233百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	628.94	655.06

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	12.21	18.94
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,151	3,276
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,151	3,276
普通株式の期中平均株式数	千株	176,127	172,965
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円		18.93
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		49
うち新株予約権	千株		49
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 前中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 26,408	7 30,502
コールローン	85,346	10,488
買入金銭債権	349	309
商品有価証券	0	-
金銭の信託	3,000	4,069
有価証券	1, 7, 13 635,946	1, 7, 13 717,317
	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
貸出金		
	1,433,794	1,464,635
外国為替	6 879	6 986
その他資産	7 7,079	7 6,391
有形固定資産	9, 10 22,969	9, 10 22,437
無形固定資産	3,482	3,045
繰延税金資産	1,248	-
支払承諾見返	3,919	4,115
貸倒引当金	11,147	10,553
投資損失引当金	31	3
資産の部合計	2,213,244	2,253,742
負債の部		
預金	7 1,853,075	7 1,854,629
譲渡性預金	137,278	164,301
コールマネー	940	15,376
借入金	7, 11 78,027	7, 11 60,296
外国為替	70	64
社債	12 12,000	12 27,000
その他負債	5,971	5,578
未払法人税等	668	297
リース債務	535	490
資産除去債務	115	116
その他の負債	4,652	4,674
役員賞与引当金	30	-
退職給付引当金	7,644	7,656
役員退職慰労引当金	504	-
睡眠預金払戻損失引当金	434	366
偶発損失引当金	285	227
繰延税金負債	-	3
再評価に係る繰延税金負債	9 2,855	9 2,803
支払承諾	3,919	4,115
負債の部合計	2,103,038	2,142,419
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,794	8,794
資本準備金	8,771	8,771

その他資本剰余金	22	22
利益剰余金	68,878	71,703
利益準備金	6,473	6,473
その他利益剰余金	62,404	65,229
別途積立金	56,501	60,801
繰越利益剰余金	5,903	4,428
自己株式	81	1,704
株主資本合計	92,289	93,491
その他有価証券評価差額金	15,058	15,059
土地再評価差額金	⁹ 2,858	⁹ 2,763
評価・換算差額等合計	17,917	17,822
新株予約権	-	9
純資産の部合計	110,206	111,323
負債及び純資産の部合計	2,213,244	2,253,742

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	21,141	21,142
資金運用収益	15,705	15,849
(うち貸出金利息)	12,100	12,155
(うち有価証券利息配当金)	3,582	3,668
役務取引等収益	3,478	3,777
その他業務収益	986	187
その他経常収益	¹ 969	¹ 1,328
経常費用	17,298	15,858
資金調達費用	1,051	965
(うち預金利息)	421	320
役務取引等費用	1,463	1,738
その他業務費用	238	156
営業経費	² 12,670	² 12,401
その他経常費用	³ 1,874	³ 596
経常利益	3,842	5,283
特別利益	12	-
特別損失	89	49
税引前中間純利益	3,766	5,234
法人税、住民税及び事業税	396	332
法人税等調整額	1,246	1,645
法人税等合計	1,642	1,977
中間純利益	2,123	3,257

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,697	14,697
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,771	8,771
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,771	8,771
その他資本剰余金		
当期首残高	23	22
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	23	22
資本剰余金合計		
当期首残高	8,794	8,794
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,794	8,794
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,473	6,473
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,473	6,473
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	52,701	56,501
当中間期変動額		
別途積立金の積立	3,800	4,300
当中間期変動額合計	3,800	4,300
当中間期末残高	56,501	60,801
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,608	5,903
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
別途積立金の積立	3,800	4,300
中間純利益	2,123	3,257
土地再評価差額金の取崩	110	95
当中間期変動額合計	2,094	1,475
当中間期末残高	3,514	4,428

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	64,783	68,878
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	2,123	3,257
土地再評価差額金の取崩	110	95
当中間期変動額合計	1,705	2,824
当中間期末残高	66,489	71,703
自己株式		
当期首残高	79	81
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	1,623
当中間期変動額合計	0	1,623
当中間期末残高	80	1,704
株主資本合計		
当期首残高	88,195	92,289
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	2,123	3,257
自己株式の取得	0	1,623
土地再評価差額金の取崩	110	95
当中間期変動額合計	1,705	1,201
当中間期末残高	89,900	93,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,538	15,058
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	256	0
当中間期変動額合計	256	0
当中間期末残高	8,794	15,059
土地再評価差額金		
当期首残高	2,982	2,858
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	110	95
当中間期変動額合計	110	95
当中間期末残高	2,871	2,763
評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,521	17,917
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	145	95
当中間期変動額合計	145	95
当中間期末残高	11,666	17,822

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
新株予約権		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	9
当中間期変動額合計	-	9
当中間期末残高	-	9
純資産合計		
当期首残高	99,716	110,206
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	2,123	3,257
自己株式の取得	0	1,623
土地再評価差額金の取崩	110	95
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	145	85
当中間期変動額合計	1,850	1,116
当中間期末残高	101,567	111,323

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,524百万円（前事業年度末は4,035百万円）であります。
 - (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

（役員退職慰労引当金の廃止）

当行は役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、平成25年5月10日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を第128期定時株主総会（平成25年6月27日開催）の終結をもって廃止することを決議し、同総会において、各役員の就任時から同総会終結時までの退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当中間会計期間において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分320百万円については「其他負債」に含めて表示しております。

[次へ](#)

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	105百万円	105百万円
出資金	459百万円	459百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	630百万円	317百万円
延滞債権額	29,177百万円	27,802百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,584百万円	6,287百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	36,391百万円	34,407百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	9,724百万円	7,738百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	40百万円	40百万円
有価証券	131,972 "	130,660 "
計	132,012 "	130,700 "
担保資産に対応する債務		
預金	1,600 "	2,855 "
借入金	67,700 "	50,000 "

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	28,755百万円	52,237百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	220百万円	222百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)

融資未実行残高	373,374百万円	379,330百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	371,799百万円	377,569百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
6,397百万円	6,512百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	30,849百万円
	31,210百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円
	10,000百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	12,000百万円
	27,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
320百万円	317百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	99百万円	百万円
償却債権取立益	290百万円	233百万円
株式等売却益	108百万円	347百万円

2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
有形固定資産	598百万円	518百万円
無形固定資産	631百万円	592百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	380百万円
貸出金償却	221百万円	51百万円
株式等償却	1,460百万円	百万円
株式等売却損	110百万円	18百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

前中間会計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	204	3		207	注.
種類株式					
合計	204	3		207	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	211	5,303		5,514	注.
種類株式					
合計	211	5,303		5,514	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 5,300千株

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器及びシステム関連機器等であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	105	105
関連会社株式		
合計	105	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)
資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
期首残高	113 百万円	115 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	1 百万円	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	115 百万円	116 百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	12.05	18.83
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,123	3,257
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,123	3,257
普通株式の期中平均株式数	千株	176,127	172,965
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円		18.82
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		49
うち新株予約権	千株		49
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 前中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月11日開催の取締役会において、第129期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 512百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

株式会社 宮 崎 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 野 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 村 正 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

株式会社 宮 崎 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 野 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 村 正 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第129期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。